

第10期役員、常任役員改選 公示

役員・常任役員選考委員会

1) 公募方法

1. 自薦
2. 他薦（他薦の場合は、被推薦者の承諾が前提となります。）

2) 届出方法

1. 公示期間内において役員、常任役員選出委員会（校友会事務局）に申請用紙を届け出てください。
2. 申請用紙は必要な事項を記入し、郵送、FAX または、電子メールにて 2023 年 1 月 31 日 17:00 までに校友会事務局へお送り下さい。
3. 電子メールで送信の場合、申請用紙を添付し送信してください。

3) 公示期間

2022 年 11 月 1 日 0:00 から 2023 年 1 月 31 日 17:00

4) 選考方法

役員・常任役員選考委員会を設置し、役員、常任役員候補者を会則に基づき選考を行い、候補者名簿を役員会に提出し、役員会で審議後、承認となります。

1. 会則抜粋

(1) 役員の任期

会則第9条1項 役員および常任役員の任期は2年とする。（補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。）

(2) 役員の改選

第6条2項 役員は正会員の中より、その都度定められた方法により選出し、役員会において承認した若干名と本会の支部長および特別会員の中から選出され、学長が委嘱した20名以内をもって構成する。

(3) 常任役員改選

第7条1項 会長は正会員の中から役員会にて選出する。

第7条2項 常任役員は、正会員または特別会員の中から、役員会の承認を経て、会長が委嘱する。

2. 役員、常任役員選考委員会規則

(1) 委員会は、役員、常任役員を選考の上、名簿作成を行い役員会に提出し、その承認を求める。

(2) 委員会の構成

会長、副会長、幹事長、相談役、各委員長により構成される。

(3) 委員の任期

委員会は、役員、常任役員の選出後、解散とする。

5) 改選結果の発表

2023 年 5 月下旬にホームページにて発表を行いません。また、次号の会報誌に掲載されます。

6) 届出場所

〒443-0047 愛知県蒲郡市西迫町馬乗 50-2 愛知工科大学内

愛知工科大学校友会事務局

T E L : 0533-68-1135 F A X : 0533-68-0352 E-mail : infokoyu@aut.ac.jp

7) その他

1. 届出の受付が完了後、事務局より推薦者、被推薦者の方にご確認の連絡をさせていただきます。
2. 役員応募に係わる会員の個人情報 は 役員選考の目的以外に使用しません。